

問 ポイ捨て条例の制定についての検討は

答 罰則を適用する困難性はあるが検討する

木藤 幹雄 議員

問 ポイ捨て条例の制定について3月定例会で質問をし、当局は検討するとの答弁であったが検討されたのかお尋ねします。

市長 空き缶・空き瓶等のポイ捨て防止対策は、

国の法律・県の条例・市の条例のそれぞれの規定に基づいて、関係機関と連携し対応してまいります。罰則を適用する困難性はありませんが検討をいたしません。

問 低迷する農業を今後どう振興されるのかお尋ねします。

市長 今後の農業の振興は、農業労働力の減少、高



ポイ捨て現場

齢化に対応するため、多様な担い手の育成確保をはかり、認定農業者、集落営農組織等による農作業の受委託を進め、農地の流動化等農業経営基盤の一層の強化を図ります。宍粟特産物のブランド化の確立に努めます。

問 県道内海山崎線、上牧谷地内の改良工事の進捗状況と、庄能地内の都市計画道路の用地買収、物件補償の進捗状況は。

市長 用地測量の際に地籍図と現地が合わないた

め、地籍図の訂正が必要となり、現在事業がストップしております。地籍図の訂正に2年を要しますが、訂正後用地交渉に入ります。都市計画道路の用地買収の進捗状況ですが、地権者36名用地総筆数41筆のうち契約済みが12筆、物件補償23件のうち15件が契約済みです。

問 災害対策とまちづくり計画は

答 調査の上、県とも相談し検討したい

小林 慎一 議員

問 この度の、森林災害対策に対し国県ではその災害の

大小また危険度の高い状況をリンク付けし進められているが、今後跡地対策に80%の方が広葉樹を希望されているが猪鹿被害防止も保育のための下刈りも対象外と聞く。こんな時こそ、環境整備を考慮した市独自の救済対策が必要と思うがどうかを伺う。また、小規模被害でも日常生活には大きな不安のある所の処理には、地主が多額の費用で処理されている。この際、大きな災害対策の中での問題解決を確立すると共に小さくても、農山村に必要な救済対策として、民家の裏山、主要道の側面等地形に即した距離間に四季折々に変化する低樹木を植樹して戴けるなら必要な費用を出す条例を

期限付きでも計画実施する考えはないかを問う。

市長 森と共に生きるまちをつたい林業再生を中

心とした、もりづくりの役割と責任を果たす必要がある。森のまちのイメージも風倒木で傷んだ、これらの修復と、裏山の空地、道路の側面等の対策に対し、地域あげて取り組んで戴けるなら、まちづくり支援事業等検討したい。



風倒木処理現場